

制 度 名	物価高対応子育て応援手当	主管課名	少子化対策課 企画・結婚支援 G		
		問合せ先	029-301-3261		
目的・趣旨	物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対 象 者 (1) 児童手当支給対象児童（令和 7 年 9 月 30 日時点）を養育する父母等 (2) 令和 7 年 10 月 1 日以降令和 8 年 3 月 31 日までに生まれる新生児の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者</li> <li>・ 助成内容 こども一人当たり一律 <b>2 万円</b> を給付</li> <li>・ 実施主体 令和 7 年 9 月 3 0 日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村（特別区を含む）</li> <li>・ そ の 他</li> </ul> <p>[対象経費] 給付に要する経費（2 万円×支給対象児童数）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業費補助		10/10	—	—	—
[令和 8 年度当初予算額] 千円 (国予算)		[令和 8 年度補助対象団体] 水戸市外 43 市町村			
[備考] 本事業は令和 7 年度事業であり、各市町村におけるプッシュ型支給の他、新生児及び公務員分の申請及び申請に基づく支給を令和 8 年度に実施する。					